




● **母子保健** ★かならず母子健康手帳をお持ちください。
場所 保健センター（2階すこやかホール）

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
小児科	富田林病院 ☎29-1121	富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ (http://kodomom-qc.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	備考
4か月児健診	平成27年9月15日～平成27年10月18日生まれ	2月18日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 5
2歳6か月児歯科健診	平成25年6月～7月生まれ	2月4日(木)	
3歳6か月児健診	平成24年6月～7月生まれ	2月9日(火)	
すこやかホール開放	就園前までのお子さんと保護者	2月10日(水) 2月24日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 3
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	2月3日(水) 2月17日(水)	【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 赤ちゃん会ぶらすのイベントデーは17日。 【内容】赤ちゃんの事故予防・熱性けいれんの対応(予約不要) 

● **健康づくり**

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	2月1日(月)	9:30～11:30	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 3
ストックウォーキング	2月16日(火)		

● **健康相談**

場所・問合せ 富田林保健所

種類	実施日	実施時間	備考
こころの健康相談	予約制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要。 電話相談も可能。
血液検査【エイズ・梅毒】 尿検査【クラミジア】	第1・3水曜日 (祝日を除く)	13:30～14:30	予約は不要で、匿名での検査も可能。 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります。
血液検査【肝炎ウイルス検査】	予約制 第3水曜日 (祝日を除く)	9:30～10:30	電話で予約必要。
血液検査【風しん抗体検査】	予約制 第1・3火曜日 (祝日を除く)	10:00～11:00	(対象) ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと。
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	予約制 第1水曜日 (祝日を除く)	11:00～	※詳しくは電話でお問い合わせください。
飲用水・井戸水検査※	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。 電話で予約をお願いします。 (予約先:藤井寺保健所 検査課 ☎072-952-6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要。
医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えてください」など医療機関に関する相談を受けています。

場所・問合せ 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
5 保健師・栄養士による健康相談	2月26日(金)	13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。 (予約必要・当日でも可)

健康ワンポイントアドバイス

脚の引き締めと美脚効果のあるエクササイズ

寒くてなかなか運動できないという人には、ながら体操がお勧めです！テレビを見ながら、仕事をしながら、ぜひ、やってみましょう！

- ①筋を伸ばして前を向き、姿勢良く椅子に座ります。
- ②右足を真っ直ぐ伸ばしながら、おへその位置まで持ち上げます(持ち上げる時も下ろす時も3秒ずつ使ってゆっくりと)。
- ③左足も同様に。
- ④10回2セット行います。
- ⑤慣れてきたら浅く腰かけて負荷を増やしましょう。



太子町高齢者情報局

平成28年2月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護予防講座』『相続・成年後見制度市民公開講座』『救急医療情報キットの配布』をお届けします。

介護予防講座

歌体操・集団ゲームなどをして気分転換をしませんか？無理なく楽しんで身体を動かし、鈍った身体をリフレッシュしましょう。

気がつけば笑顔に！気がつけば身体がポカポカに！もう終わり？そんな楽しい時間を用意して、みなさまのお越しをお待ちしています。

【と き】2月28日(日) 午前10時30分～11時30分

【ところ】特別養護老人ホーム美野の里(山田2550番地)

【内 容】レクリエーションで心も体も元気に！

【参加費】 無料

※車でのご送迎を希望される場合は、2月26日(金)までに「特別養護老人ホーム美野の里」までご連絡ください。

◆問合せ

特別養護老人ホーム美野の里 ☎98-4165

地域包括支援センター(高齢介護グループ)

☎98-5538

相続・成年後見制度市民公開講座(太子町・河南町・千早赤阪村共催)

相続の仕組みや手続きはどうしたらよいか、一人暮らしで身寄りがないが、何かあったらどうしたらいいか、高齢者を狙った悪質な契約が多いようで心配、親の預金を解約しようとして銀行に行ったら、後見人をつけてくださいと言われた、などで困った時がありませんか？

このような困り事に対して、相続の専門家として、また実際に後見人として業務を行っている司法書士が、事例を交え、相続・成年後見制度について説明します。

【と き】2月27日(土) 午後1時30分～4時30分(午後1時開場)

※講座終了後に個別相談会を行います。

【ところ】かなんぴあ(河南町保健福祉センター)2階 大会議室(河南町大字白木1371)

【内 容】・いったい誰が私の財産を引き継ぐの？～相続とは～

・判断能力が低下したときにあなたの権利を守る成年後見制度(実例を交えて説明します)

【定 員】100人(先着順・定員になり次第締め切ります)

【参加費】 無料

【申 込】2月1日(月)～19日(金) 電話、または、ファックスで、河南町社会福祉協議会にお申込みください。

☎93-2500(内線352) FAX93-5299

※ファックスには、住所、氏名、年齢、参加人数、電話・FAX番号、個別相談会の希望の有無(成年後見、相続、遺言、消費者問題、その他)を明記してください。

◆問合せ

・公益法人成年後見センター・リーガルサポート大阪支部(大阪司法書士会・担当 井村) ☎072-320-1836

・地域包括支援センター(高齢介護グループ) ☎98-5538

救急医療情報キットの配布

町では、ひとり暮らしの高齢者などが、自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶときの安全と安心を守る取り組みとして、救急医療情報キットの配布を行っています。

【救急医療情報キットとは？】

かかりつけ医や緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に備えます。

【どうして冷蔵庫に入れておくの？】

冷蔵庫はほとんどの自宅の台所にあるので、救急医療情報キットがどこにあるのかすぐにわかります。また、救急医療情報キットがあることを救急隊員がわかるように、冷蔵庫にステッカーを貼って頂きます。

【配布対象は？】

町内に在住し、かつ、住民基本台帳に登録されている次の人が対象です。

①65歳以上のひとり暮らし高齢者

②65歳以上の、高齢者のみの世帯に属する人

③要支援・要介護認定を受けている65歳以上の高齢者

④昼間1人となる65歳以上の高齢者

【費用は？】 費用は無料です(郵送による配布はできません)。

【申込方法は？】 高齢介護グループへ、所定の申請書でお申込みください。

【救急医療情報キットをすでにお持ちの人へ】

情報用紙に書かれた内容に変更があった場合は、その都度ご自身で修正・変更を行ってください。

◆申込・問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538



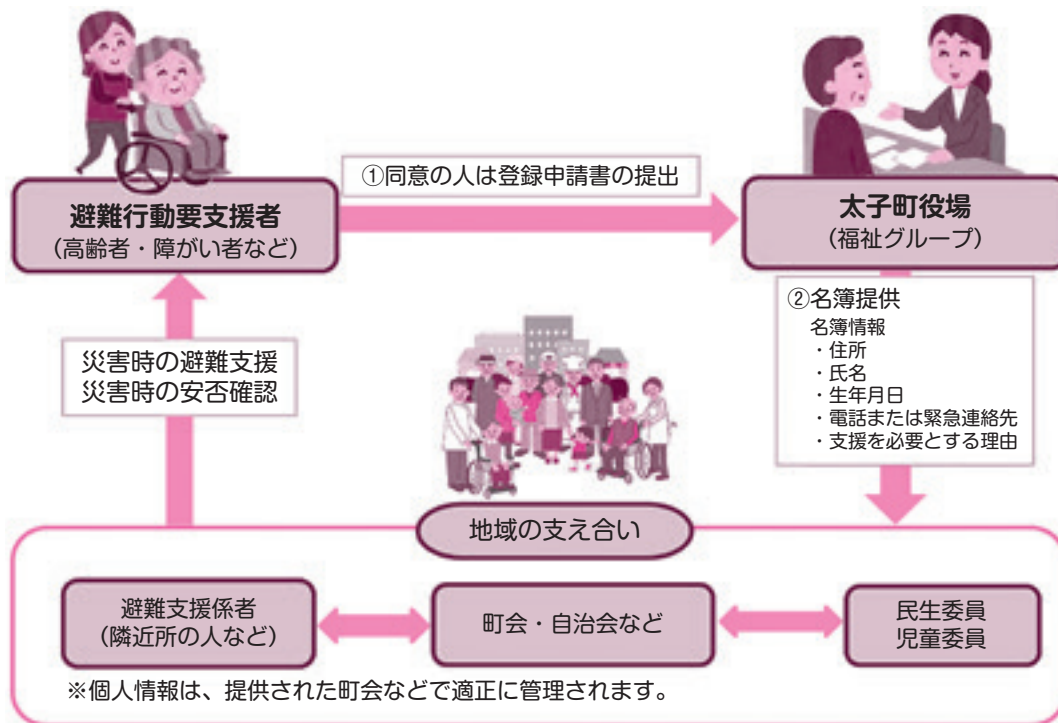
災害から自分の身を守りましょう！

避難行動要支援者名簿登録

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法を改正、各市町村に「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられ、避難支援など関係者への名簿提供が制度化されました。

災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などに対して、避難の支援や安否確認など災害時の支援体制づくりに役立てられます。

■避難行動要支援者名簿が避難支援など関係者に情報提供されるまで



■避難行動要支援者の対象者

- ①介護保険制度による要介護状態区分が要介護認定3～5の認定を受けた人
- ②身体障がい者手帳1級、または、2級を所持する人
- ③療育手帳Aを所持する人
- ④精神障がい者保健福祉手帳1級を所持する人
- ⑤概ね70歳以上の一人暮らしの人で、かつ、災害時の自力避難に不安を抱く人
- ⑥難病患者
- ⑦妊産婦・乳幼児など
- ⑧その他

※家族からの支援を受けることができる人や施設・病院などへの長期入所・入院の人は除きます。

■名簿登録方法

日頃から地域へ情報提供するためには、本人の同意が必要です。

内容を確認し、同意する場合は必要事項を明記し、登録申請書「安心太子見守りネットワーク事業申請書・避難行動要支援者名簿登録申請書」を福祉グループへご提出ください。

※申請を郵送で希望される人には、申請用紙などを送付しますので、福祉グループへご連絡ください。

◆名簿登録の注意点

- ・名簿の登録は強制ではありません。
- ・名簿に登録し、地域に情報提供していても、災害の状況などにより支援を受けられない場合もあります。
- ・また、支援を希望される人自身も、自分の身は自分で守るという意識を持って、普段から積極的に近所の人や地域の人とコミュニケーションをとるように心がけましょう。

■名簿の提供先

作成した名簿は、町会（自治会）・自主防災組織・民生委員児童委員・社会福祉協議会・消防機関に提供を予定しています。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

太子町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の素案に対する意見募集

町では、健康・医療情報を活用して、重点的に取り組む健康課題などを明らかにし、特定健康診査などの保健事業を効果的・効率的に行うため、太子町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定を進めています。この計画に対して意見を募集します。

【募集期間】 2月1日(月)～29日(月)

【対象者】 ・町内に住所を有する人
・町内に通勤・通学する人
・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人、その他団体

【素案の入手方法】

- ①太子町ホームページからダウンロード
- ②役場1階 保険医療グループ窓口
- ③役場3階 情報公開コーナー

【閲覧時間】 午前9時～午後5時30分 ※土日、祝日は除く。

【提出方法】 意見提出用紙に住所・氏名・連絡先・ご意見を明記し、ご提出ください。用紙は閲覧場所で配布、または、町ホームページからダウンロードできます。

- ・Eメールで提出 (webmaster@town.taishi.osaka.jp)
- ・郵送で提出 (2月29日までの消印有効)
- ・ファックスで提出
- ・保険医療グループへ持参

【その他】 ・意見の提出方法、期限を必ずお守りください。
・ご意見・ご提案は、住所・氏名・個人、または、法人などの権利利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報を除いて、公表することがあります。
・ご意見を提出された人への個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

◆提出・問合せ 〒583-8580 太子町大字山田88番地 太子町保険医療グループ
☎98-5516 FAX98-2773

第2期太子町地域福祉計画(素案)に対する意見の募集

平成20年3月に策定した「太子町地域福祉計画」の計画期間が平成28年3月に終了することに伴い、現在策定作業中の「第2期太子町地域福祉計画」の素案がまとまりましたので、公表とともに、素案に対する意見を募集します。

【募集期間】 2月12日(金)～3月11日(金)

【対象者】 ・町内に住所を有する人
・町内に通勤・通学する人
・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人、その他団体

【素案の入手方法】

- ①太子町ホームページからダウンロード
- ②役場1階 福祉グループ窓口
- ③役場3階 情報公開コーナー

【閲覧時間】 午前9時～午後5時30分 ※土、日曜日を除く。

【提出方法】 意見提出用紙に住所・氏名・連絡先・ご意見を明記し、ご提出ください。用紙は閲覧場所で配布、または、町ホームページからダウンロードできます。

- ・Eメールで提出 (webmaster@town.taishi.osaka.jp)
- ・郵送で提出 (3月11日までの消印有効)
- ・ファックスで提出
- ・福祉グループへ持参

【その他】 ・意見の提出方法、期限を必ずお守りください。
・ご意見・ご提案は、住所・氏名・個人、または、法人などの権利利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報を除いて、公表することがあります。
・ご意見を提出された人への個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

◆提出・問合せ 〒583-8580 太子町大字山田88番地 太子町福祉グループ ☎98-5519 FAX98-2773

第5次太子町総合計画基本計画(素案)に対する意見の募集

町では、新たなまちづくりの指針となる「第5次太子町総合計画（平成28年度から平成37年度）」の策定に取り組んでいます。

このたび総合計画基本計画の素案をまとめましたので、皆さんの意見を募集します。

【募集期間】 2月12日(金)まで

- 【対象者】
- ・町内に住所を有する人
 - ・町内に通勤・通学する人
 - ・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人、その他団体
 - ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

【素案の入手方法】

①太子町ホームページからダウンロード ②役場3階 総務政策グループ窓口 ③役場3階 情報公開コーナー

【閲覧時間】 午前9時～午後5時30分 ※土日、祝日を除く。

【提出方法】 様式は自由です。住所・氏名・連絡先・ご意見を明記し、ご提出ください。

- ・Eメールで提出 (webmaster@town.taishi.osaka.jp)
- ・郵送で提出 (2月12日までの消印有効)
- ・ファックスで提出
- ・総務政策グループへ持参

【その他】

- ・意見の提出方法、期限を必ずお守りください。
- ・ご意見・ご提案は、住所・氏名・個人、または、法人などの権利利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報を除いて、公表することがあります。
- ・ご意見を提出された人への個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

◆提出・問合せ 〒583-8580 太子町大字山田88番地 太子町総務政策グループ ☎98-0300 FAX98-4514

総合計画審議会傍聴

【会議名】 第7回太子町総合計画審議会

【とき】 2月29日(月) 午前10時から

【ところ】 役場庁舎4階 全員協議会室

【傍聴定員】 8人

【傍聴手続】

- ・開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご明記ください。
- ・受付は先着順で行います。

◆問合せ

総務政策グループ ☎98-0300



大阪府警察提供

安まちメール 配信中!!

登録するには?

QRコードからアクセス



バーコードリーダー機能付きの携帯電話から上記QRコードを読み取り、大阪府警察ホームページにアクセスできます。
※ 機種により読み取れない場合があります。

直接メールで登録

touroku@info.police.pref.osaka.jp
へ空メールを送信
※ドメイン指定受信をされている方は、予めドメイン指定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を登録してください

声かけ!!

犯罪から身を守るために必要な「犯罪発生情報」と「防犯対策情報」を、メールでお知らせします。安まちメールに登録して、あなたやまわりの大切な人が被害に遭わないように情報を活用しましょう。

パソコンからは、大阪府警察ホームページ (<http://www.police.pref.osaka.jp/>) から「安まちメール」をクリック!!

“ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル／小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書広報グループまでお問い合わせください。

◆問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531





お知らせ

南河内環境事業組合の 入札参加資格申請受付

南河内環境事業組合では、平成28・29年度の、建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務の入札参加資格申請を受け付けます。なお、前年度に申請済みの場合、提出の必要はありません。

【資格有効期間】

平成28年4月1日～平成30年3月31日
(2年間)

【提出要領配布】

2月19日(金)まで
午前9時～正午
午後0時45分～5時30分

※土日、祝日を除く。

【配布場所】

南河内環境事業組合第1清掃工場

※ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>

【提出方法】

郵送のみ受け付けします

【受付期間】

2月1日(月)～19日(金)
【19日消印有効】

◆申込・問合せ

〒584-0054 富田林市大字甘南備2345
南河内環境事業組合総務企画課
☎33-6584

2月は

洗剤 お風呂 洗い物 ちょっとの工夫で きれいな川に

生活排水対策推進月間 & 大和川流域水質改善強化月間

川などの水の汚れの原因の約8割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。

大阪府では2月を「生活排水対策推進月間」、大和川流域では「水質改善強化月間」とし、ご家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。

何をしたらいいの?・・・例えばこのような工夫ができます。

① 残さない

① 食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう!



アボプラ
残ったら次の日に活用できる
よう冷蔵庫で保存しましょう!

② ふき取る

② 食器やフライパンなどの汚れは拭き取ってから洗きましょう!



アボプラ
古布などをカットして使えば
ムダなゴミもありません!

③ 流さない

③ 食べ残しや残りクスを直接流さないようにしましょう!



アボプラ
三角コーナーや水切りネットを
上手く活用しましょう!

- ・煮物の汁などは新聞紙などにしみこませてゴミとして捨てましょう。
 - ・石けんやシャンプー、洗剤類は使いすぎないように気をつけましょう。
 - ・浄化槽を設置されている人は、定期的に点検や清掃を行いましょう。
- ※下水道が整備されている地域でも、生活排水を減らす取り組みは効果的です。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

もう取り付けましたか?

住宅用火災警報器



富田林市消防本部では、住宅用火災警報器の設置状況などを調査するため、町立小・中学校をつうじて、アンケートを行いました。住宅火災で亡くなる原因の多くは、「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器を設置することで、万一火災が発生しても、早期発見・避難につながり、皆さんの大切な「いのち」を守ります。

住宅用火災警報器をまだ設置されていないご家庭は、早めの設置をお願いします。また、すでに取り付けられているご家庭は「いざ」というときにきちんと作動するように、日頃からお手入れや点検をしましょう。

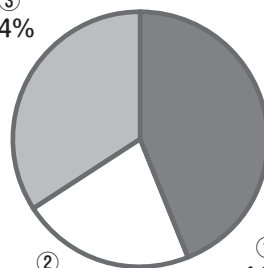
◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124



問

条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分全てに住宅用火災警報器が設置されていますか。

③
34%



- ① 設置している
- ② 一部設置している
- ③ 設置していない

みなみかわち歴史ウォーク

第3回「長尾街道から道明寺天満宮を歩く～古き道を尋ねて～」

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産などを訪れるウォーキングを行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 2月28日(日) 午前9時30分～10時受付

【集 合】 松原市役所(近鉄南大阪線河内松原駅下車徒歩約15分)

【コース】 松原市役所(スタート)⇒阿保神社⇒西徳寺⇒西法寺⇒法泉寺⇒地蔵像⇒北山橘庵墓きたやまきつあんはか⇒いんぎょうてんのりょう厳島神社⇒吉村邸⇒雄略天皇陵⇒津堂城山古墳⇒善光寺⇒藤井寺市役所⇒藤井寺市立図書館⇒允恭天皇陵⇒道明寺天満宮(ゴール) 近鉄道明寺駅 徒歩約12km

【参加費】 無料(拝観料などは自己負担)

- 【その他】**
- ・参加自由(事前申込不要)
 - ・雨天決行(荒天中止・予備3月6日(日))
 - ・参加賞(参加者の中から抽選でプレゼント)
 - ・完歩賞(シリーズ全3回を完歩した人全員に賞品をプレゼント)

◆問合せ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(千早赤阪村まちづくり課内) ☎72-0081

おしごと応援フェア&OSAKAしごとフィールド

おしごと応援フェア・働きたい人、働く人の悩みをサポート

【と き】 2月26日(金) 午後1時～4時

【ところ】 エコール・ロゼ(富田林市向陽台3-1-1)

【内 容】 ①ハローワーク求人検索&職業紹介コーナー

パソコンによる求人情報検索と職業相談を行います。

ハローワークを利用したことがない人や行くことができない人もこの機会にご利用ください。

②労働相談コーナー&労働関係情報コーナー

これから働く上での疑問や、働いている上での悩みなどについてアドバイスします。お気軽にご相談ください。また、働くことに関するお役立ち資料をご自由にお持ち帰り頂けます。

③若者就職応援相談会 in 富田林(先着6人(組)予約優先、空きがあれば当日参加も可)

就職について悩みがある若者やその保護者を対象に就職相談会を行います。

④お仕事なんでも相談(先着3人(組)予約優先、空きがあれば当日参加も可)

中高年や女性の働くことに関することなら、どんなことでもご相談ください。

【申 込】 ※③、④はご予約ください。2月8日(月)から受け付けを開始します。

【主 催】 雇用促進広域連携協議会、ハローワーク河内長野、大阪府総合労働事務所

◆問合せ 富田林市商工観光課 ☎25-1000(内線481)



ハガキ 写真募集

広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。川柳(3句まで)、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのおたより、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。

▼応募の注意

●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●掲載時に匿名を希望される人も、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

●写真は直接ご持参ください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。

◆問合せ 秘書広報グループ

☎(98)5531

◆あて先

南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報 太子係

583-8580

切手

住所・氏名
電話番号

583-□□□□



竹内街道歴史資料館友の会主催 歴史講座受講者募集

一大和・植山古墳の

被葬者について考えるー

推古天皇の改葬前の古墳とも考えられる、植山古墳についての講座を行います。

【と き】 3月10日(木) 午後2時～4時
(午後1時30分から受付)

【ところ】 まちづくり観光交流センター
1階 第1・2研修室

【内 容】

「飛鳥で発見された古墳の被葬者について」講師：上野 勝己 氏

【定 員】 50人 (先着順)

【参加費】 200円 (資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人の会」会員は受講料無料。

【申 込】 2月3日(水)～3月9日(水)
電話でお申込みください

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

ダイヤモンドトレール

「自然・歴史めぐり」申込締切り迫る!!

ダイヤモンドトレール活性化実行委員会では、平成27年10月1日からダイヤモンドトレール及びアクセスルートに多数残されている、自然・歴史資源をめぐるダイヤモンドトレール「自然・歴史めぐり」を行っています。

ダイヤモンドトレールのコースを5つのエリアに分け、各エリアの指定されたポイントをめぐり、すべてのエリアを踏破された人に『自然・歴史めぐり踏破認定証』と、オリジナル缶バッジを贈呈しています。

このイベントは、申込受付が3月31日(消印有効)までの期間限定イベントです。

早春の山歩きを楽しみながら、ぜひ、ご参加ください。

申込方法及びダイトレマップは、地域整備グループ、または、活性化実行委員会事務局までお問い合わせください。

【申込期間】 3月31日(木)まで

◆問合せ

ダイヤモンドトレール活性化実行委員会
(大阪府南河内農と緑の総合事務所地域政策室) ☎25-1131(内線272)
地域整備グループ ☎98-5523

素焼の植木鉢を組み合わせて作ります。

【と き】 2月27日(土)

午前11時～正午

【ところ】 花の工房

【定 員】 20人 (先着順)

【参加費】 大2,000円 (高さ30cm)
小1,500円 (高さ20cm)

【申 込】 2月5日(金)から申込受付
電話でお申込みください

■特別無料開園

2月27日(土)、28日(日)、梅の見頃に
合わせて無料開園を行います

◆問合せ 大阪府立花の文化園
☎63-8739

花の文化園 2月イベント

■梅まつり

梅園に130品種約300本が開花(見頃時期：2月上旬～3月下旬)

・春を告げる盆梅展

【と き】 2月2日(火)～14日(日)

【ところ】 イベントホール

・コタツに入ってヌクヌク梅見物!

【と き】 2月13日(土)～3月13日(日)頃

※雨天中止。

【ところ】 梅園

■みんなで一緒にテラコッタドールづくり

河内長野市協働のまちづくりシンボル
“テラコッタドール”を作ろう!

ラ・フォレスタ

木彫り体験「私のお雛さま」

楠で雛人形を作ります。

着物の模様を消しゴムハンコで押して完成させます。

【と き】 2月28日(日) 午後1時～4時

【ところ】 南河内林業総合センター
ラ・フォレスタ

【定 員】 10人 (事前申込が必要です)

【参加費】 3,100円

【持ち物】 軍手、汚れてもいい服装

◆申込・問合せ

南河内林業総合センター
ラ・フォレスタ ☎72-0090

迷惑駐車はやめましょう

「めいわく駐車」は車の通行を妨げ、交通渋滞を招くだけでなく、駐車車両が遮蔽物となり、運転者の歩行者発見が遅れたり、駐車車両を避けて車道に出た歩行者が危険にさらされたり、消防車や救急車といった緊急車両の通行を妨げるなど、重大な事態を招く可能性があります。

ドライバーが軽い気持ちで放置した車は、思わぬところで他人に迷惑を掛けています。一人ひとりの少しの気配りで迷惑駐車を追放し、事故のない住みよいまちにしていきましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

2月の「し尿」収集日	収集日	種類	2月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	4日(木)	小型		もえるゴミ	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日 26日 (毎週火・金曜日)
	4日(木)	一般		粗大ゴミ	10日・24日 (第2・第4水曜日)
	18日(木)	2回取り		ビン・カン混合	8日・22日 (第2・第4月曜日)
				金属類	3日・17日 (第1・第3水曜日)
				ペットボトル	25日 (第4木曜日)
				プラスチック製 容器包装	4日・18日 (第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。
※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。



猫を飼われている人へ

猫のフンや尿などの生活環境被害の苦情が多く寄せられています。

【飼い主へお願い】

- フン、尿は自宅の決まった場所でさせるように、しつけましょう。
- 野良猫と間違われぬように、首輪をつけるようにしましょう。
- 野良猫などを増やさないために、不妊や去勢の手術をしましょう。

【ちょっと待って！】

飼い主のいない猫への餌付け

善意から野良猫に餌を与えることは決して悪いことではありません。

しかし、1度その猫に餌を与えたことがきっかけで、飼い主のいない猫がさらに集まり、周辺に排せつをしたり、車を汚したりと、さまざまな問題を引き起こす場合があります。

せっかくの善意も逆に周囲の人の迷惑になるかもしれません。

飼い主がいない猫に餌を与える時は、自分がその猫の飼い主となり責任を持って飼育するようにしましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

教育委員会委員に 仲堅氏

町は、平成27年12月2日に議会の同意を得て、仲堅正幸氏を太子町教育委員会委員に任命しました。

任期は平成28年1月1日～平成31年12月31日です。

◆問合せ
教育総務グループ
☎98-5533



消費生活啓発連続講座

消費者が安心して生活するための基礎知識の習得や、身近で発生している問題の事例の解明などに関する知識を学ぶ“終活”連続講座を行います。

○第1回

【と き】 2月22日(月)
午後1時30分～3時

【内 容】 エンディングノートを作って書いてみよう

○第2回

【と き】 2月29日(月)
午後1時30分～3時

【内 容】 知っとく講座・安心して老後を過ごすために一葬儀・相続・遺言

【と ころ】 太子町まちづくり観光交流センター1階 研修室

【対 象】 町内在住の人

【定 員】 先着50人

【参加費】 無料

【申 込】

2月5日(金)から受付開始(先着順)。窓口へ直接、または、ファックス、Eメールでお申込みください。

希望受講回、住所、氏名、性別、年齢、電話番号をご明記ください。

◆申込・問合せ

にぎわいまちづくりグループ

☎98-5521 FAX98-4514

E-mail : matidukuri@town.taishi.osaka.jp

消費生活啓発講座 ストップ泣き寝入り！

悪質商法を弁護士が斬る

～手口を知って金融トラブルを防ごう～
振り込め詐欺や架空請求詐欺など、お金にまつわるトラブルが後を絶ちません。

寸劇やコントで手口を紹介します。だまされないために楽しく学びましょう。

どなたでもご参加頂けますので、ぜひ、お越しください。

【と き】 2月25日(木)

午後1時30分～3時30分

【と ころ】 町立万葉ホール

【対 象】 町内在住の人

【定 員】 200人

【参加費】 無料

◆問合せ にぎわいまちづくりグループ
☎98-5521

行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 2月27日(土)

午後1時30分～4時30分

【と ころ】 富田林市民会館(富田林市粟ヶ池)

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※予約制です。希望する人は事前に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部

(無料相談担当：濱田) ☎50-1110

総務政策グループ ☎98-0300

蔵書点検に伴う図書室の休室

町立図書室では、蔵書点検を行うため、下記の期間休室します。期間中は、図書の貸出・窓口返却・延長はできません。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

【蔵書点検期間】

2月22日(月)～29日(月)

※図書の返却は、返却ポストをご利用ください。

◆問合せ 町立図書室 ☎98-5526

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	10日(水)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者相談室 ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導グループ ☎98-5532
人 権※2			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
就 労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心配ごと	10日(水)・25日(木)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、2月12日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 2月18日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員

による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】 2月1日(月) 午後2時～4時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

2月は児童手当の支払月です

児童手当の受給者に、平成27年10月～平成28年1月分の児童手当を、2月5日(金)に指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

ただし、年度の更新手続きである現況届を提出していない人については、お支払いができません。現況届が未提出の人は、早急にご提出をお願いします。

また、住所、受給者、子どもの人数、振込先など、受給内容に変更があった場合は、必ず届出てください。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

消費者トラブル情報

受け渡し時には確認を～クリーニングトラブル防止のために～

2か月前に礼服をクリーニングに出した際、特殊なボタンがついているので特別な処理を頼んだ。

その後、礼服を受け取ったが、しばらく着ないので保管していた。法事があり、礼服を取り出したところ、ボタンが一つ壊れていたため、クリーニング店に苦情を申し出たが、受け取りから1か月以内しか補償しないとされた。

【ひとこと助言】

●クリーニングについては、シミ、変色、紛失などの相談が寄せられています。衣類は着用したり、クリーニングをする度に徐々に劣化します。クリーニングトラブルは、複数の要

素が重なって発生することが多く、原因や責任の特定が困難です。

- クリーニングを出すとき、受けとるときは、必ず衣類の状態を店側と一緒に確認しましょう。
- クリーニング業界では、トラブル解決のために「クリーニング事故賠償基準」を作成していますが、この基準はSマークやLDマークのある店舗に適用されます。独自の基準を設けている店もあります。利用する店舗のルールを確認することも大切です。
- 困ったときには、富田林市消費者相談室へご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費者相談室 ☎25-1000(内線186)

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607
	FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533
	FAX98-4514
公民館	☎98-5530
	FAX98-5530
まちづくり観光交流センター	☎98-5521
(にぎわいまちづくりグループ)	FAX98-4514
総合福祉センター	☎98-1311
(社会福祉協議会)	FAX98-2111
水道	☎98-5536
(上下水道グループ)	FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537
	FAX98-4622
総合スポーツ公園	☎98-5344
(総合体育館)	FAX98-5346
保健センター	☎98-5520
	FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266
	FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299
	FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

住民手づくり



第148回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。

当日は、様々な店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

【とき】 2月21日(日)

午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会 ☎21-1600

車のお医者さん 自動車整備士1級、2級・メーカー技術検定1級、2級

山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険

認定店
コンピュータシステム診断

お車の調子いかがですか?

愛車無料点検 実施中



☎98-1928
太子町春日 139-1

広告

働くお母さんへ

学童保育で習い事

小学1年生～小学3年生の学童保育習い事コース
(月～金、午後3時～6時、月謝15,000円)

来年度(平成28年度)の当コースの予約をして頂くと
入会金(12,000円)無料

下校→塾→宿題→習い事(習字・リズム練習・ピンポン)→帰宅

関塾しなが進学教室 Tel.98-1800

(磯長小学校正門東隣)

広告

税 務

個人住民税が変わります

平成28年度から適用される主な内容は次のとおりです。

- 転出・税額変更があった場合の公的年金からの特別徴収継続の見直し(平成28年10月以後に行う特別徴収から適用)
- ・年金所得者の納税の便宜や市区町村の徴収事務の効率化の観点から、転出や税額変更があった場合でも、一定の要件の下、特別徴収を継続することとされました。

[改正前]

賦課期日(1月1日)後に町外へ転出した場合や、特別徴収する税額が変更された場合、公的年金からの特別徴収は中止され、普通徴収(自分で納付書などで納付)に切り替える。

[改正後]

賦課期日(1月1日)後に町外へ転出した場合や、市区町村が年金保険者(日本年金機構など)に対し特別徴収税額を通知した後に、当該特別徴収税額を変更する場合でも、一定の要件の下、特別徴収を継続する。

- 寄附金税額控除(ふるさと寄附金)に関する改正

[控除限度額の変更]

平成27年1月1日以後に行われた、ふるさと納税について、平成28年度の個人住民税に係る特別控除額を算定するにあたり、控除限度額を個人住民税所得割額の20%に引き上げることになりました(現行10%)。

[「ふるさと納税ワンストップ特例」の創設]

平成27年4月1日以後に行われたふるさと納税について、確定申告が不要な給

与所得者などが下記要件を満たす場合に限り、確定申告をせずにワンストップで寄附金税額控除を受けられる特例が創設されました。特例を受けるには、寄附をした自治体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」の提出が必要です。

- ①寄附をされた自治体の数が5団体以下であること
※同じ自治体に複数回寄附をされた場合は、1団体とします。
- ②平成27年1月1日～3月31日までの間は、自治体に寄附をしていないこと
※平成27年1月1日～3月31日までの間に自治体に寄附をされた人は、4月1日以後の分も含めて、確定申告が必要です。
- ③確定申告などを行う必要のない人
※ふるさと納税の寄附金税額控除を受ける目的以外(医療費控除など)で確定申告などが必要な給与所得者や、その他の事由により確定申告などが必要な人は、対象となりません。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

町税の納付は便利な口座振替で!

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば、納め忘れを気にすることなく、とても便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「пейジ-口座振替受付サービス」を導入しましたので、ぜひ、ご利用ください。

[口座振替できる税]

町府民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税

[取扱金融機関]

納税通知書に記載の金融機関の本・支店及び全国のゆうちょ銀行(郵便局)

[申込手続]

●**役場で行う場合**

口座振替依頼書を明記し、専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで手続きが完了します。

○**必要となるもの**

届出人の本人確認書類・キャッシュカード・同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

●**金融機関で行う場合**

金融機関に直接口座振替依頼書(金融機関の窓口に設置)をご提出ください。

○**必要となるもの**

預貯金通帳・通帳届出印・納税通知書

[振替日]

各税目の納期限の日が振替日となります。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

なお、育児相談は、毎週水曜日の保健センターの相談日をご利用ください。

[と き]

○松の木保育園 2月9日(火)

○やわらぎ保育園 2月17日(水)

と ころ：町立万葉ホール

開放時間：午前9時45分～11時

[対 象]

1～4歳未満のお子さんと保護者

[内 容]

各園へお問い合わせください

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園はご遠慮ください。

◆**問合せ**

松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ保育園 ☎98-0063

福祉グループ ☎98-5519

広告

「自然なお産」のお手伝いを

お母さんの「産むチカラ」、赤ちゃんの「産まれてくるチカラ」を引き出して



富田林病院お産センターは、安全で満足度の高い出産ができるよう、専門性の高い助産師が中心となって分娩を介助する専門の施設です。

▶ご不明な点、気になる点はお気軽にお問い合わせ下さい 受付:月～金(9時～17時)

TEL (代)0721-29-1121 FAX 0721-28-3550

富田林病院 お産センター



〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
ホームページもご覧下さい ▶http://ob.tonbyo.org

防災行政無線の戸別受信機取替工事

現在、各ご家庭を訪問させて頂き、防災行政無線の戸別受信機の取替を行っています。各地区別に下記の日程を目途に取替を完了する予定です。

訪問は住民登録に基づいて行っていますが、下記の日程を過ぎても取替が終了していない場合は、恐れ入りますが担当グループまでご連絡ください。

なお、訪問業者（パナソニックシステムネットワークス㈱）は、身分証明書と腕章を必ず着用していますので、ご確認ください。取付場所や方法などについては、訪問業者から説明させていただきます。

不審な点などがあつた場合は、お問い合わせください。

また、取替え工事に際しては、電源の場所が遠く離れているなど、追加工事が必要な場合などを除き、機器の代金や取付費用などは一切かかりません。



▲防災行政無線戸別受信機

地区名	訪問予定日
山田地区	2月7日まで
葉室地区	2月14日まで
春日地区	2月21日まで
畑地区	2月21日まで
聖和台地区	3月6日まで
太子地区	3月6日まで

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどのような事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

窓リフォーム

玄関・窓・浴室
勝手口・出入口

冬を省エネで暖かく

内窓を取付けて二重窓の暖かいお部屋で快適に。

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓ガラスの結露、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペーシア

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



シャッター電動化

今あるシャッター雨戸がそのまま電動シャッターに!!
朝晩の上げ下ろしも静か
リモコン指一本でクタクタ開閉
腰痛の方やお年寄りに朗報

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

広告

大阪府知事登録第3 - 2135号

株式会社 サカエツリスト オオサカ

☎0721-98-2951
(ローソン太子町太子店2階)

個人・グループ・団体旅行の相談見積もり無料。

詳しくは、お電話でお気軽に問い合わせください!! 町内で自宅近くから出発!

2月19日(金) 日帰り大阪めぐり大阪城梅園からエキスポニフレルと黒門市場 1名様 11,000円(昼食、入場券付)

3月8日(木) なばなの里「梅、しだれ梅、河津桜まつり」イルミネーション「アルプスの少女ハイジ」
1名様 12,000円(イルミネーション、ベゴニアガーデン入場、軽食サンドウィッチ付)

【予告】3月末頃 早咲きお花見 南紀方面日帰り

4月初旬 大阪城アクアライナー お花見ミステリー

など活動中! 一般参加希望の人は、お気軽にお電話で。

広告